

特に記載がない場合は受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

キラキラ☆クラブ 第3期

おともだち募集!

あそびを通じて、親子のふれあいを図りながら、子どもたちを育てたい。対象 満2歳以上の未就園児と保護者(誕生月から参加可)

活動日時 令和5年1〜3月の火曜日 午前10時〜10時30分(月2回)

定員 10組(申込順)

申込み 12月3日(土)からの午前9時〜午後4時30分に、申込用紙に必要事項を記入の上、直接、中央児童館へ

※申込用紙は市役所、市内各児童館、市公式サイトで配布しています。

問合せ 中央児童館 ☎554-4552

親子であそび!

わんわんひろば

手遊びや歌、体操を通して親子の触れ合いを楽しみながら、子育て仲間をつくりませんか。

対象 8か月までの乳児と保護者

期日	会場
11月17日(木)	中央児童館
12月6日(火)	東児童館

こぐまひろば

親子で一緒に手や体をつかって遊みましょう。子ども同士でお友だちをつくらったり、親同士の交流を図ることもできます。

期日	会場
11月15日(火)	東児童館
11月16日(水)	西児童館
12月1日(木)	中央児童館
12月13日(火)	東児童館
12月14日(水)	西児童館

対象 9か月〜2歳未満の乳幼児と保護者

あそびのポケット

親子で一緒に体操や手遊び・工作などをして遊びます。

期日	会場
12月7日(水)	西児童館
12月15日(木)	中央児童館

対象 満2歳以上の幼児と保護者

令和5年度
保育園等新規利用申込み
12月1日(木)から受け付けます

令和5年4月から新たに保育園などの利用を希望する方は、次の期間に子育て支援課で申し込んでください。

一次募集：12月1日(木)〜14日(木)

二次募集：令和5年1月25日(木)〜2月7日(火) (一次募集で欠員が生じた場合のみ募集)

※12月10日のみ土曜日も受け付けます。(午前11時45分〜午後1時を除く)

※12月7日(水)・14日(水)のみ午後7時まで受け付けます。

案内・申請書配布場所 市役所2階子育て支援課保育・幼稚園係、市内保育施設、市内児童館

※書類は市公式サイトからダウンロードすることができ、※転出などを理由に市外の保育園などへの申込みを希望する場合は、手続きが必要ですので、早めに保育・幼稚園係へ連絡してください。

申込み・問合せ 子育て支援課保育・幼稚園係 ☎233



第27回 はむら保育展

輝くはむらの子どもたち〜笑顔いっぱい! 元気いっぱい!〜

「はむら保育展」は、市内の保育園の活動を広く知ってもらうためのイベントです。

日時 11月23日(水・祝)〜26日(土)の午前10時〜午後4時

会場 プリモホールゆとろぎ1階展示室

対象 保育園・幼稚園に通っているお子さん、子育てをしている方、未来のパパママ

内容 市内の保育園・こども園の紹介、お子さんの健康や食育に関する情報など、日々の育児に役立つ情報を展示します。※今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、展示のみとし、状況に応じて会場の入場制限を行います。

問合せ 第27回はむら保育展実行委員会 玉水保育園 ☎554-2003



12月4日〜10日は人権週間「誰か」のことじゃない。

(人権啓発キャッチコピー)

人権週間関連事業

著名人からの人権メッセージパネル展 各界の著名人などから寄せられたメッセージを展示します。

日時 11月26日(土)〜12月10日(土)(11月27日(日)、12月3日(土)・4日(日)を除く)

会場 市役所1階市民ホール

問合せ 総務課総務係 ☎333

夜間人権ホットライン

人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士が無料で相談を受け付けます。個人の秘密は厳守します。

日時 12月8日(木)午後5時〜8時

相談電話番号 ☎03-6722-10127 (1人10分間程度)

問合せ 東京都人権プラザ相談室 ☎03-6722-10124または ☎03-6722-10125

みんなの人権11番

差別や虐待、パワーハラスメントなど、さまざまな人権問題の相談を受け付けます。

※電話は、かけた場所の最寄りの法務局・地方事務局につながります。

受付時間 月〜金曜日の午前8時30分〜午後5時15分

相談電話番号 ☎0570-003-1110

人権身の上相談

人権擁護委員による面談での相談を受け付けます(要予約)。

相談日 毎月第3木曜日

時間 午後1時30分〜4時30分

会場 市役所1階市民相談室

申込み・問合せ 秘書広報課市民相談係 ☎541

全国一斉「女性の人権ホットライン」(電話相談)

女性をめぐる人権問題の解決を図るための強化週間に合わせ、電話相談を行います。相談は人権擁護委員および東京法務局職員が応じます。個人の秘密は厳守します。

期間 11月18日(金)〜24日(木)

時間 月・火・木・金曜日…午前8時30分〜午後7時 / 水・土・日曜日…午前10時〜午後5時

相談電話番号 ☎0570-070-810 (全国共通番号)

※強化週間以外も、相談に応じています(月〜金曜日の午前8時30分〜午後5時15分)。

問合せ 総務課総務係 ☎333 / 東京法務局人権擁護部第二課 ☎0570-011-000

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期、中止になる場合があります。最新情報は市公式サイト・各施設のウェブサイトで確認してください。